

藤沢市立学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命について
次の者を藤沢市立学校通学区域検討委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2024年（令和6年）5月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
新海 政雄			関係 団体の 代表	新任	委嘱	藤沢市地区社会 体育振興協議会 連合会会長
平井 護			関係 団体の 代表	新任	委嘱	社会福祉法人 藤沢市社会福祉 協議会 常務理事
森 徹			関係 団体の 代表	新任	委嘱	公益財団法人 藤沢市みらい 創造財団 青少年事業部長
鈴木 允			学識 経験者	新任	委嘱	横浜国立大学 教育学部 准教授
田中 孝枝			学識 経験者	新任	委嘱	多摩大学 グローバルスタ ディーズ学部 准教授
長谷部 葉子			学識 経験者	新任	委嘱	慶應義塾大学 環境情報学部 准教授

いけだ ゆみ 池田 由実			保護者の代表	新任	委嘱	藤沢の子どもたちのためにつながる会
いちむら あんな 市村 杏奈			市民の代表	新任	委嘱	
かなや まさかず 金屋 雅一			市民の代表	新任	委嘱	
のむら しゅんすけ 野村 俊介			市民の代表	新任	委嘱	
ちか なおあき 近 尚昭			学校関係者	新任	任命	藤沢市立小学校長会代表
おおいし ゆか 大石 由佳			学校関係者	新任	任命	藤沢市立中学校長会代表

2 任期

2024年（令和6年）5月24日から通学区域設定の日までとする。

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市立学校通学区域検討委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱又は任命する必要による。

参 考

藤沢市立学校通学区域検討委員会設置要綱 抜粋

（組織）

第3条 学区検討委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 関係団体の代表
- (2) 学識経験者

- (3) 藤沢市立小中学校の児童生徒の保護者の代表
- (4) 市民の代表
- (5) 藤沢市立小学校長会及び藤沢市立中学校長会の代表
- (6) その他、教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から通学区域設定の日までとする。

2 委員が退職等により、欠員が生じた場合は速やかに補充し、補充した委員の任期は、前任者の残任期間とする。